



「京都市京町家の保全及び継承に関する条例（仮称）」骨子（案）  
に関する御意見提出用紙

FAX：075-222-3478

京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室 行

|   |
|---|
| 1 京町家を保全・継承するための取組のポイントについて   |
|   |
| 2 条例の骨子（案）について  |
|   |
| 3 本条例に基づいて展開する施策のイメージについて   |
|   |
| 4 その他、御意見がございましたら御記入ください。   |
|   |
| 御意見を取りまとめる際の参考としますので、差し支えなければ御記入ください。<br>（それぞれに○印をお付けください。京都市内にお住まいの方は区もお答えください。）   |
| 【年代】 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代以上<br>【性別】 男性 女性<br>【区分①】 京都市内に在住（            区） 京都市内に通勤・通学            それ以外<br>【区分②】 京町家を所有している            京町家を所有していない            京町家か不明<br>【区分③】 京町家に居住している            京町家に居住していない            京町家か不明 |

※ いただいた御意見につきましては、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する京都市の考え方を取りまとめ、京都市のホームページで公表します。

※ 御意見に関する個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。